新型コロナウイルス感染症関連で欠席した場合の取り扱いについて

令和3年8月31日　宜野湾市教育委員会

新型コロナ感染症関連で学校を欠席した場合の取り扱いを以下のとおりとします。判断に迷う場合については、学校に相談してください。

同居家族	児童生徒本人	取り扱い（対応）
	陽性	出席停止 ※期間は保健所の指示に従う
	濃厚接触者	出席停止 ※期間は保健所の指示に従う
	学校内濃厚接触者または接触者（学校PCR検査対象）	出席停止 ※学校が指定した日まで自宅待機
	風邪症状あり ※１病院受診後 ※２病院受診なし	出席停止 ※１風邪症状が消失するまで ※２県警戒レベルが第4段階の場合は症状消失後72時間（３日）経過するまで
陽性	風邪症状なし	出席停止 ※期間は保健所の指示に従う
風邪症状あり	風邪症状なし	出席停止 ※症状消失後、翌日から登校可 ※地域の感染レベル１の場合は、同家族に風邪症状があっても登校可
濃厚接触者	風邪症状なし	出席停止 ※PCR検査の結果が判明するまで自宅待機
接触者 ※接触者とは・・・学校関係者等（学級、部活動）に陽性者が出た場合、濃厚接触者には該当しないが、感染可能期間に接触があった者のこと。	風邪症状なし	登校可 ※学校PCR検査の結果が陰性の場合
	ワクチン接種	出席扱い ※平日の放課後や休日での調整ができない場合に限る
	ワクチン接種後の副反応による体調不良	出席停止 ※症状消失後、翌日から登校可。 ※自宅療養中の経過報告書提出不要
ワクチン接種後の副反応による体調不良	風邪症状なし	登校可